その他(1)

教育長職務代理者の指名について

このことについて、別紙のとおり報告する。

令 和 4 年 4 月 26 日
新潟県教育委員会教育長
佐 野 哲 郎

写

教総第　48号
令和4年4月1日

新潟県教育委員会
委員　　小林　元　　様

新潟県教育委員会
教育長　佐野　哲郎

教育長職務代理者の指名について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定に基づき、令和4年4月1日付けで、教育長の職務代理者として指名します。